

2016年5月22日  
NO. 1636

【発行】  
日本共産党  
日市会議員団  
ご相談は市役所  
議員団控室へ  
私部1-1-1  
☎892-0121  
(内線301)



中上 さち子  
倉治 6-17-13  
☎893-6785



さらがい ふみ  
星田 7-44-21  
☎894-2835



藤田 まり  
私部西 2-16-13-310  
☎397-3027

### 市が「補助金等のあり方に関するガイドライン」を策定

#### 削減ありきでなく、団体・市民と十分な協議を

5月11日の議会全員協議会で、市が策定する「補助金等のあり方に関するガイドライン」について説明がありました。

市は「市長戦略」の行革プランの1つとして、団体等への補助金の見直しを検討してきました。これまでの補助金について市の統一な考え方がなかったことから、まずガイドラインを策定し、今後ガイドラインに沿って見直しを実施、平成29年度からの予算・事業に反映させる予定です。見直しの対象となる補助事業は約80事業です。

ガイドラインでは、各補助金の終期（期限）を設定すること、補助率は対象経費の2分の1以下にすることなど、団体の活動に密接にかかわる内容が多く含まれています。

#### 「ガイドライン」の主な内容

(1) 補助金交付について  
● 補助金の交付にあたっては、(ア)目的・趣旨(イ)補助対象となる事業内容(ウ)対象となる経費(エ)補助率、補助金額(オ)終

期などを定めた要綱の策定を徹底する。

● 補助対象としては、事業活動補助を原則とする。ただし、設立間もない団体など自主財源による運営が困難な場合などには、「サンセット方式（3年の終期設定）」で団体運営補助（団体の運営に必要な基礎的経費の補助）を認める。

● 同種団体への補助は、運営方法の統一や補助金受入れ窓口の一本化、場合によっては団体の統合など、整理・統合を図る。

#### (3) 補助団体について

● 市が団体の事務局機能を担うと、団体自身の自主性や自立性を阻害し、官民の役割分担が不明確になることから、団体自らが事務局を担うことができるよう、市が助言・サポートする。

● 市は3年を1つのサイクルとして、全補助金を対象に第三者機関による評価を実施し、補助金の効果等について検証、見直しを行う。



### 議会の日程（予定）

| 月  | 日  | 曜             | 議会日程              |
|----|----|---------------|-------------------|
| 5  | 27 | 金             | 意見書提出締め切り（正午まで）   |
|    | 30 | 月             | 議会運営委員会           |
| 6  | 6  | 月             | 本会議初日（議案の上程）      |
|    | 9  | 木             | 常任委員会             |
|    | 10 | 金             | 常任委員会（予備日）        |
|    | 14 | 火             | 議会運営委員会（意見書の取り扱い） |
|    | 20 | 月             | 本会議（一般質問）         |
|    | 21 | 火             | 本会議（一般質問）         |
|    | 22 | 水             | 本会議（一般質問）         |
|    | 23 | 木             | 本会議（予備日）          |
| 24 | 金  | 本会議（委員長報告・採決） |                   |

4月16～23日 緊急消防援助隊として、交野市消防本部から計6名を派遣し、南阿蘇村で活動。

### 熊本地震に関する交野市の対応状況

市として災害義援金100万円を南阿蘇村に送金することを決定。（交野市災害対策基金から取り崩し）  
交野マリン会場での募金（381,932円）、市職員による街頭募金活動での募金（637,406円）、公共施設5カ所に募金箱を設置（153,174円）  
4月、4月18日～27日分）日本赤十字社大阪府支部に送金。  
市内中学4校、星田小学校で生徒会等が募金活動（357,165円）  
市内公共施設で募金の受付を実施中